

神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和3年10月21日(木曜日)

号外第63号

毎週火曜日及び金曜日発行

目次	ページ
○告示 神奈川県薬物濫用防止条例による知事指定薬物の指定(健康医療・薬務課)	1

告示

神奈川県告示第628号

神奈川県薬物濫用防止条例(平成27年神奈川県条例第10号)第10条第1項の規定により、次のとおり知事指定薬物として指定し、令和3年10月22日から施行する。

令和3年10月21日

神奈川県知事 黒岩祐治

1 知事指定薬物の名称

- 化学名 1-[1-(ベンゾ[b]チオフェン-2-イル)シクロヘキシル]ピペリジン及びその塩類(通称名 Benocyclidine、BTCP)
- 化学名 N,N-ジエチル-2-{2-[(4-メトキシフェニル)メチル]-5-ニトロ-1H-ベンゾ[d]イミダゾール-1-イル}エタン-1-アミン及びその塩類(通称名 Metonitazene)
- 化学名 キノリン-8-イル=3-[(4,4-ジフルオロピペリジン-1-イル)スルフォニル]-4-メチルベンゾアート及びその塩類(通称名 2F-QMP5B)
- 化学名 N-(アダマンタン-1-イル)-1-(シクロヘキシルメチル)-1H-インダゾール-3-カルボキサミド及びその塩類(通称名 ACHMINACA、Adamantyl-CHMINACA)

2 指定の理由

1の薬物は、中枢神経系の興奮等の作用を有する蓋然性が高く、かつ、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがあるものであって、県の区域内において濫用されるおそれがあるため

購読料

一箇月 二、九三〇円 一箇年 三三、一六〇円
(消費税・地方消費税・送料込み)
本号一部 三、七四円(消費税及び地方消費税込み)

発行

横浜市 中区 日本大通一
神奈川県政策部政策課
電話 横浜(〇四五)二一〇一

印刷

横浜市 鶴見区 矢向三ー一五ー二七
野崎印刷紙器株式会社
電話 横浜(〇四五)五七ー一三五〇八

この公報は再生紙を使用しています